被災家屋等の解体及び撤去に係る申請書(中小企業者)

年 月 日

牧之原市長 宛

住所

私は、令和7年牧之原市台風15号に伴う竜巻等災害により損壊した下記の家屋等につ いて、牧之原市による解体及び撤去(以下「撤去等」という。)を申請します。

なお、当該家屋等についての権利関係については確認しており、権利関係者に対して は、当該撤去等について説明の上、同意を得ております。

申請者(家屋等所有者)※枠内を記入してください。

₹

申請	フリガナ 法人名						
祖 者	フリガナ (代表者)						
	生年月日	(明・大・昭・平 年日生)自宅 電話携帯					
申請代理人	住所	〒					
	フリガナ 氏 名	電話 電話 携帯					
	申請者と の関係	□配偶者 □子 □兄弟 □その他()					
連	※撤去立会	、調整などの連絡先 □申請者と同じ □申請代理人と同じ					
絡	住所	〒					
先	フリガナ 氏 名	電話					
申請する家屋等の概要 ※枠内を記入してください。							
家屋等所在地		□申請者住所と同じ □異なる 所在地()					
家屋等の種類		□住宅 □倉庫・物置 □分譲マンション □賃貸・寮・社宅 □事務所・店舗・作業所 □その他()					
罹災証明書		□全壊 □大規模半壊 □中規模半壊 □半壊 (罹災証明書番号: □無					
被災届出証明書		□有 □無					
家屋等の現況		□既に倒壊している □他の家屋等に物的被害を生じさせている □家屋等の倒壊による人的・物的被害が生じるおそれがある □その他(
家屋等の 権利関係		(1)共有者 □なし □あり(自分の外 名) (2)区分所有 □なし □あり (3)権利関係(賃借権、抵当権、根抵当権等) □なし □あり(内容・権利者) 撤去等に関する権利者の同意 □なし □あり					
備考							
※上記のうち、牧之原市が罹災証明書を交付しないものについては、本申請を受け付けた後、牧之原							

市が被害状況の調査を行います。

被災家屋等の撤去等に係る同意

本書により申請した家屋等(以下「対象家屋等」という。)を牧之原市が撤去等を行うに当たり、以下の点について同意します。

- (1) 牧之原市が対象家屋等の撤去等の処理を行うに当たって、牧之原市からの連絡調整に 応じ、現地立会いを行うなど、トラブルの防止に自ら誠意をもって対応すること。
- (2) 対象家屋等の撤去等に関しては、全ての権利関係者の同意を得ており、牧之原市及びその委託を受けた者に対し、一切の不服申し立て及び紛争の提起をしないこと。
- (3) 対象家屋等の撤去等に関し、権利関係者その他の者との紛争が生じた場合は、申請者の責任において解決すること。
- (4) 対象家屋等の撤去等の実施までに、当該家屋等の内部に所在する家財道具その他自己の所有に係る金品等を搬出すること。ただし、危険を伴う場合はこの限りではない。
- (5) 対象家屋等の撤去等に伴い、撤去する家屋等に連結されている、水道、ガス、電力、 電話、有線放送等の配管、結線等の除去工事及びそれに伴う諸手続きは、申請者が撤去 等の実施までに完了させること。
- (6) 対象家屋等の撤去等の実施に当たり、牧之原市及びその委託を受けた者が、対象家屋等の敷地内に立ち入ること。また、隣接地への立入り等が必要となったときは、申請者の責任において、隣接地の所有者からの同意を得ること。
- (7) 牧之原市が当該撤去等のため、対象家屋等に係る固定資産税の評価及び賦課に関する情報について、必要な範囲で閲覧・照会をすること。
- (8) 庭木、庭石の類等(作業上撤去が必要なものを除く。)並びに地下埋設物及び地下構造物等(被災家屋等及びブロック塀の基礎部分を含む。)の解体及び撤去は牧之原市が行わないこと。また、改修工事等に伴う被災家屋等の一部解体は牧之原市が行わないこと。

(注記)

VL 1 A

- ■代理人による申請の場合は、家屋等所有者からの委任状(実印)を添付してください。
- ■申請書提出の際に、運転免許証など本人確認のできる書類の確認・複写をします。

法人 名	
代表者氏名	印

【事務処理欄】 以下記入不要

管理番号			受付日		受付者	
	申請者確認	所有者	□マイナンバーカード □その他()			
		代理人		□代理人確認資の実印押印・印鑑		
添付書類	□罹災証明書(写)又は被災届出証明書(写)□印鑑証明書 必須 □登記事項(建物)全部事項証明書 □商業・法人登記簿謄本 □固定資産評価額証明書(未登記の場合)□建物配置図 □現況写真					
	該当がある 場合添付			目続・抵当権等)□ □相続関係証明書		印鑑証明書
延床面積	m2	(特記事	項)			
構造						